

仙台市地域防災計画における避難勧告等の名称変更について（報告）

仙台市防災会議規程第 6 条第 1 項に基づく会長専決処分により、内閣府の「避難勧告等に関するガイドライン」の見直しを踏まえた避難勧告等の名称変更を以下のとおり実施したことから、同規定第 6 条第 2 項に基づき報告する。

1. 変更内容

| 変更前 | 変更後 |
|--------|---------------|
| 避難準備情報 | 避難準備・高齢者等避難開始 |
| 避難勧告 | 避難勧告 ※変更なし |
| 避難指示 | 避難指示(緊急) |

2. 仙台市地域防災計画の修正

仙台市地域防災計画については、平成 29 年 4 月 10 日付で修正したが、名称の変更のみであることから、配布は行わない。

3. 運用の開始

平成 29 年 4 月 10 日から

4. その他

仙台市防災会議委員及び同幹事には、平成 29 年 4 月 12 日付 H29 危防第 190 号「仙台市地域防災計画修正案に関する意見募集について」で通知している。